

シリーズ「パワハラ対策」

あなたの事業場では、パワハラ対策を行っていますか？

このシリーズでは、パワハラ対策の必要性や対策の行い方を紹介します。

ハラスメント対策の総合情報サイトである
「あかるい職場応援団」に基づいています。

(その1) なぜ今、パワハラ対策？

●パワハラ対策は義務となりました。努力義務ではありません！

2019 年に改正された労働施策総合推進法において、
事業主がパワハラ防止措置を講じることが義務付けられました。
パワハラについて相談したことなどを理由とする不利益取扱いも禁止されています。
2020 年 6 月から大企業が義務化に、2022 年 4 月から中小企業も義務化となりました。
努力義務ではなく、義務です！

●パワハラ対策って、何を参考にすればいいの？

パワハラ対策を導入するにあたっては、
ハラスメント対策の総合情報サイトである「あかるい職場応援団」が大変有用です。
厚生労働省が作成しています。

← ↻ 🏠 📄 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp> 🔍 🔄 🌐 📱 ...

NO ハラスメント 被害事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト
あかるい職場応援団

あかるい職場応援団
公式Facebook

あかるい職場応援団
公式Twitter

検索ワード... 🔍
文字サイズ 小 中 大

厚生労働省
はたらきやすく、あかるい職場を

トップページ ハラスメント基本情報 ハラスメントで悩んでいる方 管理職の方 人事担当の方 その他 相談窓口のご案内 Q&A

**パワーハラスメント
対策導入マニュアル(第4版)が
完成しました!**
詳しくはこちら!

「ハラスメントで困った」
悩んでいる方

「ハラスメントって言われた!」
管理職の方

「社内でハラスメント発生!」
人事担当の方